市内運営法人の不適切な保育及び補助金等の不正受給について

(1)不適切な保育について

【概要】

昨年、社会福祉法人菊光会が運営する小規模保育施設「コモレビ・ナーサリー」 において、不適切な保育の事案が発生したことが公益通報を契機に発覚した。

【経過及び対応】

- ①令和4年12月19日付けで当該社会福祉法人に対し、行政指導を行う
- ②市内保育施設を対象とした実態調査の実施
- ③不適切な保育のチェックリストを作成
- ④適切な保育の実施に関する研修会を実施

日 時:令和4年12月21日 場 所:衛生会館3階大会議室

対象者:市内保育施設の施設長等

その他:当日参加できなかった施設へのフォロー及びより多くの職員が視聴

できるように、12月23日から1月31日までユーチューブで限

定配信を行った。

⑤通報窓口の設置

(2)補助金等の不正受給について

【概要】

社会福祉法人菊光会が運営する市内4箇所の保育施設において、退職した保育士を配置職員とする等、市に提出する運営費や人件費にかかる書類を改ざんし、虚偽の申請により運営費及び補助金の不正受給を行ったことが確認された。

【経過及び対応】

- ①令和4年12月19日付けで当該社会福祉法人に対し、行政指導を行う
- ②市内全保育施設から提出される証拠書類の内容を見直すなどの再発防止 策を検討